

## 短期入所療養介護（ショートステイ）

### 介護保険サービス費（表示金額は1割負担の場合）

#### ① 基本介護報酬

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
875 円/日	951 円/日	1,014 円/日	1,071 円/日	1,129 円/日

② 夜勤職員配置加算	24 円/日
③ 個別リハビリテーション実施加算○	240 円/日
④ 認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 円/日
⑤ 緊急短期入所受入加算	90 円/日
⑥ 若年性認知症利用者受入加算	120 円/日
⑦ 重度療養管理加算	120 円/日
⑧ 送迎加算	184 円/回
⑨ 総合医学管理加算	275 円/日
⑩ 療養食加算	8 円/回
⑪ 緊急時治療管理	518 円/日
⑫ 特定治療費	診療点数×10 円
⑬ サービス提供体制強化加算 I ◎※	22 円/日
⑭ 介護職員処遇改善加算 I ◎※	合計×3.9%
⑮ 介護職員等特定処遇改善加算 I ◎※	合計×2.1%

- ◎の加算は、すべての利用者に対して加算されます。
- ○の加算は、リハビリサービス利用において、要件を満たした利用者に加算されます。
- △の加算は、厚生労働省へのデータ提出が要件となります。
- ※の加算は、限度額管理の対象外となります。
- 夜勤を行う職員の勤務条件基準を満たさない場合、利用者の数及び入所者の数の合計数が入所定員を超える場合、医師等の員数が基準に満たない場合、栄養ケア・マネジメント未実施、安全管理体制未実施・身体拘束廃止未実施は、それぞれ減算となります。

## 介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）

### 介護保険サービス費（表示金額は1割負担の場合）

#### ① 基本介護報酬

要支援1	要支援2
658 円/日	817 円/日

② 夜勤職員配置加算	24 円/日
③ 個別リハビリテーション実施加算○	240 円/日
④ 認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 円/日
⑤ 若年性認知症利用者受入加算	120 円/日
⑥ 送迎加算	184 円/回
⑦ 総合医学管理加算	275 円/日
⑧ 療養食加算	8 円/回
⑨ 緊急時治療管理	518 円/日
⑩ 特定治療費	診療点数×10 円
⑪ サービス提供体制強化加算 I ◎※	22 円/日
⑫ 介護職員処遇改善加算 I ◎※	合計×3.9%
⑬ 介護職員等特定処遇改善加算 I ◎※	合計×2.1%

- ◎の加算は、すべての利用者に対して加算されます。
- ○の加算は、リハビリサービス利用において、要件を満たした利用者に加算されます。
- △の加算は、厚生労働省へのデータ提出が要件となります。
- ※の加算は、限度額管理の対象外となります。
- 夜勤を行う職員の勤務条件基準を満たさない場合、利用者の数及び入所者の数の合計数が入所定員を超える場合、医師等の員数が基準に満たない場合、栄養ケア・マネジメント未実施、安全管理体制未実施・身体拘束廃止未実施は、それぞれ減算となります。

その他の利用料（入所サービス共通）

- ① 食費 朝食 355 円/回 昼食 705 円/回（おやつ含む） 夕食 555 円/回
- ② 居住費 400 円/日
- ③ 差額室料 2 人部屋 550 円/日 個室 2,200 円/日（⑥料金含む）
- ④ 日用生活品費 50 円/日（ご希望によりお使いいただけます）
- ⑤ 理美容料 カット 2,000 円/回 カット&カラー 6,000 円/回 パーマ 7,000 円/回
- ⑥ 電気器具利用料（日額）

オーディオ類	テレビ	テレビ（貸出）	電気あんか	電気シーツ類	その他
10 円	100 円	200 円	70 円	100 円	都度相談

※ 利用者又はご家族の依頼により必要となる品目は別途実費を徴収させていただきます。

衣類の洗濯・日用品について

入所中の利用者の衣類の洗濯は自己負担となります。入所時に自己洗濯または業者委託洗濯のいずれかをお選びいただけます。詳細につきましては、入所前にご相談ください。

感染症の防止やご家族による補充等の手間を軽減するため、タオル・おしぼり等の日用品については業者への委託をおすすめしております。詳細については入所時に担当者からご説明いたします。

減免の対象となる方（全サービス共通）

1. 負担限度額認定証をお持ちの方は、介護保険施設サービス（入所）・短期入所療養介護（ショートステイ）をご利用の際、負担限度額に則った食費・居住費となります（下図参照）。

	食費（入所）	食費（短期入所）	居住費（多床室）
第 1 段階	300 円/日	300 円/日	0 円/日
第 2 段階	390 円/日	600 円/日	370 円/日
第 3 段階①	650 円/日	1,000 円/日	370 円/日
第 3 段階②	1,360 円/日	1,300 円/日	370 円/日

2. 市町村の介護保険利用料助成金給付認定証をお持ちの方は、短期入所療養介護（ショートステイ）・通所リハビリテーション（デイケア）をご利用の際、介護保険サービス費が減免されます。

※ 証書をお持ちの方は、必ずサービス開始前にご提示ください。提示がない場合、減免を受けることはできません。また、請求後に提示された場合も、同様となります。